

2005年6月23日

独立行政法人 情報処理推進機構

ファイル交換ソフト使用上の注意事項について

～ ファイル交換ソフト悪用によるトラブル回避のための対策ポイントを発信～

独立行政法人 情報処理推進機構（略称：IPA、理事長：藤原 武平太）は、ファイル交換ソフトを悪用したウイルスによる個人情報や機密情報等の漏えいが発生していることから、6月23日、ファイル交換ソフト悪用による被害を回避するための対策のポイントをホームページにおいて公表しました。

個人情報や機密情報等が、一度インターネットに漏えいしてしまうと、その情報を回収することは技術的にほとんど不可能と言え、重大なトラブルに発展することになります。

下記に挙げる対策のポイントを参照し、あらためて情報の扱いについて確認し、トラブルの発生を未然に防ぐため対処するよう促しました。

[参考]

対策のポイント

1. ファイル交換ソフトの使用条件は決められていますか。

- (1) 業務で必要ということで入れていたのか
- (2) 使用することを許可されていたのか
- (3) 管理は充分であったのか

2. クライアントにおけるウイルス対策の実施状況を把握していますか

- (1) クライアントのパソコンにウイルス対策ソフトを装備しているか
- (2) パターンファイルを更新しているか

詳細は、こちらをご覧ください。

URL: http://www.ipa.go.jp/security/topics/20050623_exchange.html

本内容に関するお問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター 小門 / 花村
Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518 E-mail: virus@ipa.go.jp

報道関係からのお問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 戦略企画部広報グループ 高瀬 / 横山
Tel: 03-5978-7503 Fax:03-5978-7510 E-mail: ipa-pr@ipa.go.jp